

■ 令和7年度奥州市施政方針

本日ここに、令和7年第1回奥州市議会定例会の開会に当たり、令和7年度の市政運営の基本方針及び主要な施策について所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

I はじめに

令和4年3月に第3代奥州市長に就任して以来、3年の月日が経とうとしておりますが、就任当初に描いた「奥州市が未来に希望を持てるまち」になることを願う気持ちは全く変わりません。

そこで、私が市政を司る上で大切だと考える3点について改めて申し上げます。

一つ目は、事実や証拠に基づいて策定した政策でなければ、持続可能なものになりえないということ、二つ目は、現代の市政運営は、中長期的視点に立ち顧客満足度を重視すること、三つ目は、政策の立案から運営までステージ管理をしながら柔軟に対応し、成果を上げていくことが大切だということです。

私はこれまで、この3点を常に意識して、市政運営に臨んできましたが、令和7年度の市政運営に当たり、新たな視点を提示したいと思います。

それは、「未来への希望」と「地元の寛容性」です。人口減少が避けられないこの

時代だからこそ、未来志向の政策とそれをサポートするおおらかさが大切になります。未来への希望がなければ都会から若者は戻ってきませんし、チャレンジできる環境も育成できません。大阪の企業文化に息づく「やってみなはれ」や沖縄県民の「ナンクルナイサー（なんとかなるさ）」の精神こそが、奥州市にも求められていると思います。

また一方で、東北に生まれ育ったことに誇りを持つことの大切さは言うまでもありません。東日本大震災直後の混乱の中で、東北人は堪える力、粘り強い姿、人を思いやる優しい姿勢を世界に示しました。しかし、耐える強さが大切なのは、未来への希望があつてこそです。故郷の誇りである大谷翔平選手の行動や発言は、まさに世界に誇れる東北人の良さであり、同時に未来を切り開くことの重要性をも伝えていきます。未来の目標に向け努力を続けたスーパースターが示す、謙虚さ故に親しみを感じさせるあの姿こそ、我々が目指す人間像ではないでしょうか。

私はこの3年間、未来志向でビジョンを示すことに注力してきました。若者が未来に希望を持ち、チャレンジできるまちをつくること、それが、私が目指す奥州市の姿であり、その達成こそが私に課せられた責務であると考えております。

II 直面する課題と取組の決意

今年度は、奥州市市制施行から20年目となる節目の年ですが、本市の人口は市制施行時から2万人以上減少しています。こんな時代だからこそ、未来に希望を持てるまちづくりを推進することが何よりも重要です。

令和5年度に策定した奥州市未来羅針盤図では、8つのプロジェクトを掲げており、いよいよそれらが本格的に動き出します。

水沢市街地エリアプロジェクトでは、市街地に賑わいを取り戻すべく、重要拠点である旧メイプル再生の姿を明確に打ち出します。

小さな拠点づくりプロジェクトでは、伊手地区において住民主体による地域資源を活用した地域づくりを推進するため、拠点となる旧伊手小学校の複合施設改修工事に着手してまいります。

先行して進めてきた衣川地域は、民生委員の業務をサポートするタブレット端末の活用に関する実証事業を継続しつつ、地域との話し合いを密にしながら、地域主体の取組の具体化に向けて必要な支援を行っていきます。

江刺市街地エリアプロジェクトでは、住み続けたいと思えるまちの実現に向けて、住民の皆さんと意見交換しながらエリア開発基本計画策定に取り組んでいきます。

奥州湖周辺エリアプロジェクトでは、「アクティビティ推進室」を新たに設置し、

奥州湖周辺の観光開発を弾力的に推し進めます。

地域医療奥州市モデルプロジェクトでは、複合型施設である新医療センターの必要性をわかりやすく説明し、市民の理解の促進に努め、地域医療の課題解決に向けたプロセスを着実に進めていきます。

前沢市街地エリアプロジェクト、水沢江刺駅周辺エリアプロジェクト、未来型公共交通プロジェクトについても、調査事業を行うなど、再来年度以降の取組の具体化を加速していきます。

さらに、これらのプロジェクトを着実に進めるためには、もう一つ大きな変化が求められます。それは、職員の意識を「事務処理型」から「課題解決型」へシフトさせること、そして市民の参画意識、共助意識を高めていくことです。また、課題に果敢に挑戦し、まちづくりに自発的にかかわっていかうとする人材を育てていく「ひとづくり」も大切です。

市では、新たにシティプロモーション戦略を策定し、市民との協働で本市の魅力を発信するほか、未来羅針盤プロジェクトに市民の参画を促がす取組を進めてまいります。

III 予算編成の考え方と財政健全化の推進による財政基盤の確立

次に、予算編成の考え方について申し上げます。

令和7年度の予算編成に当たっては、「未来への希望」が持てる、「人口減に負けない元気なまちづくり」を目指します。そのため、財政見通しを踏まえた上で、総合計画に位置付けられた事業のほか、「未来投資枠」の中に「未来羅針盤プロジェクト事業」、「DX（デジタルトランスフォーメーション）事業」、「公共施設等適正管理推進事業債対象事業」及び「GX（グリーントランスフォーメーション）事業」を盛り込んでおります。

令和7年度は児童手当の対象拡大による扶助費の増加や物価高騰の影響などに配慮したほか、「水沢中学校校舎等改築事業」や「（仮称）奥州西学校給食センター新築事業」などの大規模な建設事業に加え、老朽化する公共施設の施設修繕予算枠を拡大し、令和7年度当初予算としては、前年度比56億円増となる662億円の予算規模となりました。うち約22億円を財政調整基金によって賄うこととなります。

今後、老朽化した公共施設が一斉に更新時期を迎えることから、公共施設等総合管理計画に基づく施設の長寿命化に対応するとともに、市民の安全・安心を守るためには、突発的な自然災害にも備える必要があります。財政調整基金残高を一定額以上確保し、より一層、適正かつ健全な行財政運営に努めてまいります。

また、財政健全化については、令和3年度から5年度までの重点取組期間が終了し、

市民の皆様の協力もあって財政調整基金残高は、想定を上回ることができました。一定の成果を得たことから、未来への投資を進めるステージに進んでおります。

今後、未来羅針盤プロジェクト等の事業を進めていきますが、これら事業投資は短期間ではその効果が見えにくいいため、長期的な視点に立って判断する必要があります。よって、将来的な財政負担を反映する「将来負担比率」と緊急時の備えとなる「財政調整基金残高」をより重視し、長期財政見通しにおいて目標としている数値を目安に、収支のバランスを注視しながら、持続可能な財政基盤の確立を図ってまいります。

IV 重点施策や新たな施策

1 戦略プロジェクトの推進

次に総合計画に基づく重点施策や新たな施策について申し上げます。

まず、人口減少対策として組織横断的な取組を進めている「第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」事業について、令和7年度の重点施策でもある未来羅針盤プロジェクト事業を含めた主な取組を申し述べます。

「雇用環境の充実」を図る取組については、江刺フロンティアパークⅡに立地する企業を中心とした雇用増を定住人口につなげるべく、新たな補助制度の創設による移住・定住対策と良好な生活環境の整備に取

り組んでまいります。

「結婚支援、子育て環境ナンバーワン」に向けた取組については、制度拡充によるいきいき岩手結婚サポートセンターへの登録料の無償化を図るほか、結婚に伴う新生活を経済的に支援してまいります。

また、保育士の安定確保と離職防止を目的に、新たに就労奨励金制度を創設し、安心して子どもを育てられる環境整備を進めます。

「新たな奥州ファンの開拓」を図る取組については、令和7年度より新たに「ふるさと交流課」を設置し、ふるさと応援寄附を通じた関係人口の創出、移住希望者のニーズに応じた情報発信、相談体制の強化等を図ってまいります。

「地域愛の醸成と安心・安全に生活できる個性豊かな地域社会の実現」に向けた取組については、高校生の実践的な探究学習を支援することで、地域への理解や愛着を深めると同時に、主体的にまちづくりに関わっていただくための支援体制を強化してまいります。

I L Cの実現に向けた取組については、建設候補地の自治体や団体等で構成するI L C実現建設地域期成同盟会において、県内外の推進団体との連携を図り、政権与党の科学技術・イノベーション戦略調査会との動きと連動しながら、政府及び関係省庁に対する要望活動を強化し、日本でのI L

Cの早期実現に取り組んでまいります。

2 総合計画の着実な推進

次に、総合計画に掲げる政策の基本目標に沿って、主要な施策について申し上げます。

はじめに、基本目標1「みんなで創る生きがいあふれるまちづくり」について申し上げます。

これは、政策企画及び協働まちづくりの分野です。

「開かれた市政の推進」については、広報誌や「ぼちっと奥州」、SNSなど様々な情報媒体を組み合わせながら、市民に「伝わる」広報活動と双方向の情報交換に努めてまいります。

「協働によるまちづくりの推進」については、地域における協働の担い手育成等を目的とした「協働のまちづくりアカデミー」の見直しを図るほか、若手実業家がまちづくりに参画できる機会を創出してまいります。あわせて、市民と市民活動団体などとのつながりを強化する取組も進めてまいります。

「潤い豊かなスポーツライフの推進」については、「いわて奥州きらめきマラソン」を持続可能な形で継続させるため、大会における諸課題を抜本的に見直しつつ開催してまいります。

また、奥州湖交流館の再整備を推進し、

アウトドアツーリズムのガイダンス拠点やカヌーをはじめ各種競技の合宿拠点としての機能強化を図ってまいります。

次に、基本目標2「未来を拓く人を育てる学びのまちづくり」について申し上げます。

これは、教育行政の分野です。

「学校教育の充実と教育環境の推進」については、校務用パソコン及び校務支援システムの更新に向けた準備を進めるとともに、ICT支援員による専門的な支援体制を継続し、ICTを活用した学習環境の向上に努めることで、学校教育の充実を目指してまいります。

また、児童、生徒の学習環境を向上させるため、令和7年度の供用開始を目指す「水沢中学校改築工事」と令和8年度に供用開始予定の「(仮称)奥州西学校給食センター新築事業」を着実に進めるとともに、エアコン整備とトイレの洋式化率を向上させるための事業を推進してまいります。

さらに、学校給食費については、国による完全無償化の実現に向けて、様々な窓口を通じた要望活動を行います。

長期化する物価高騰の中においても、提供回数と献立、食材の質を維持するため、令和7年度も学校給食費の改定を行います。その増額分は保護者に負担を求めることなく、子育て世代への支援を継続してまいります。

「歴史遺産の保存と活用」については、国指定史跡長者ケ原廃寺跡の整備や文化財の保存・活用の指針となる文化財保存活用地域計画の作成を進め、地域に誇りを持てるまちを目指してまいります。

なお、教育における人づくりに関しては、教育行政方針として教育長から申し上げます。

次に、基本目標3「健康で安心して暮らせるまちづくり」について申し上げます。

これは、福祉・医療・健康の分野です。

「地域医療の充実」については、将来の医療ニーズに応えるとともに、市民の心身の健康を守り、支える拠点となる新医療センターの整備を着実に推進してまいります。

また、令和7年度から「奥州市重層的支援体制整備事業」が本格的にスタートいたします。この取組により、地域住民や地域の多様な主体が、世代や分野を越えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会の実現」を目指してまいります。

「高齢者支援」については、介護予防や認知症施策、介護サービス提供体制の整備などに取り組み、住み慣れた地域での生活を支える地域包括ケアシステムの深化・推進に努めてまいります。

「障がい福祉」については、多岐にわたるニーズに応じたサービス提供に取り組み、地域における障がい者の日常生活及び社会

生活を支援してまいります。

「子育て環境の充実」については、「子ども家庭センター」を中心に、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもの福祉に関する包括的な支援を切れ目なく提供してまいります。

また、保育人材確保と保育現場の働きやすさの向上に取り組むことで、安定した教育・保育の提供に努めてまいります。

「妊産婦支援」については、妊産婦健診へのモバイルクリニックの活用を試験的に取り組み、新たな妊産婦の負担軽減の可能性について検証してまいります。

また、産後ケア事業について、日帰りケアの受け入れ枠の拡充を図るとともに、利用時の子どもの一時預かりなど、利便性の向上に努めてまいります。

さらに、女性やパートナーが性や将来の妊娠に関する正しい知識を持ち、自分たちの生活や健康に向き合うためのプレコンセプションケア事業に取り組んでまいります。

次に、基本目標4「豊かさの魅力のあるまちづくり」について申し上げます。

これは、農業・商業・工業など産業振興の分野です。

長らく需要が低迷していた主食用米ですが、昨年は、首都圏・都市部を中心に米不足が発生しました。米は、本市の主要作物であり、多くの農業者の経営基盤であることから、農地の集積・集約や自動操舵農機

などのスマート農業の導入による効率化、省力化を推進し、生産量を確保してまいります。

また、昨年度新たに開拓した販路において、米の輸出量の増加に向けて長期的視点で取り組んでまいります。

さらに、コスト削減や労働力の分散、作業負担の軽減を図るため、初冬直播などの取組も注目を集めていることから、新たな米づくりに対して支援を検討してまいります。

県内一の作付け面積を誇る大豆については、品質向上や収量確保に向けて支援し、収益性の確保を図ってまいります。

次代の農業を支える「担い手の確保」については、農業分野における地域おこし協力隊制度の活用や、就農支援コーディネーターによる就農相談や営農支援に取り組むとともに、農業人材の育成に向けて、経営感覚・経営力の強化を支援してまいります。

また、地域計画については、国が推進する食料安全保障の観点から、地域課題の解決を目指し、地域づくり人材の育成に精通した外部専門家の活用などにより、継続的な話し合いの体制づくりを支援してまいります。

林業分野においては、市有林における森林経営計画を追加作成し、温室効果ガスの削減や吸収の実績を認証する「J-クレジット制度」を活用した計画的な森林整備や森林の保護を図ります。

「商工業の振興」については、施策の一体的な推進等を図るために組織再編を行い、商店街、中小企業者、創業者等に対する戦略的な支援を見据えた商店街活性化ビジョンの後継計画を策定するとともに、メイブルの本格的な再稼働に向けた取組を進めてまいります。

また、企業からの相談に専門的に対応するため、産業支援コーディネーターを配置するとともに、大学や関係機関との連携による企業の製品開発、生産性向上及び人材育成を伴走支援することにより、市内企業の経営力強化を図ってまいります。

「企業誘致の推進」については、これまで強化してきた関係機関との連携を生かしながら、企業誘致の促進や立地企業の投資拡大の支援を進めてまいります。また、引き続き広表工業団地の造成工事を進めるとともに、次期工業団地の整備に向けて関係機関との調整、各種調査等を行います。

「観光物産の振興」については、観光客の誘客促進に努めるとともに、奥州湖周辺エリアを拠点とした滞在型・体験型観光の振興を図り、交流人口の拡大や地域経済の活性化を推進してまいります。

次に、基本目標5「環境にやさしい安全・安心なまちづくり」について申し上げます。

これは、生活環境・防災の分野です。

「災害に強いまちづくりの推進」につい

ては、令和6年能登半島地震等での教訓を踏まえ、避難所における多様なニーズへ対応するため、多機能型トイレレーラーの導入や避難所環境の向上に努めるとともに、消防団や自主防災組織の充実と連携強化に努め、災害時の対応に万全を期してまいります。

「地球温暖化対策・再生可能エネルギー活用の推進」については、昨年度「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明したことを踏まえ、その達成に向けて公共施設のLED化や電動車の導入など脱炭素化を促進する取組を進めるほか、環境基本計画や地球温暖化対策実行計画の改定に向けた調査事業を開始いたします。

「ごみ減量化に向けた^{スリーアール}3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進」については、令和7年度から事業者と連携した使用済ペットボトルを再生させる取組がスタートします。この取組を契機に市民の意識高揚を図り、ごみの減量に努めてまいります。

また、ごみ収集の有料化については、今後の工程や検討内容を市民に示しつつ、ごみ減量対策を含めて意見交換を進めてまいります。

「空き家対策」については、引き続き利活用の促進や管理不良の空き家の解消を図るとともに、危険な空き家の除却や空き家改修への助成など、民間事業者とも連携しながら取り組んでまいります。

次に、基本目標6「快適な暮らしを支えるまちづくり」について申し上げます。

この分野は、都市整備・公共交通・デジタル戦略の分野です。

「水道事業」においては、社会情勢等の変化に伴い、水道ビジョン及び経営戦略の見直しに取り組み、より安心して安全な水道水の供給に努めてまいります。

また、「下水道事業」については、汚水処理基本計画の見直しに取り組み、持続可能な汚水処理事業に努めてまいります。

「地域の特性を活かしたまちづくりの推進」については、都市拠点の機能向上を図る都市再生整備計画の作成に取り組み、未来羅針盤プロジェクト事業と連動した都市づくりを進めてまいります。

また、居住誘導に資する道路、公園などのインフラの整備を進めてまいります。

「公共交通ネットワークの再構築」については、慢性的な運転士不足などにより全国的に公共交通網を維持することも困難な厳しい状況ではありますが、地域が有する交通資源を総動員するとともに、ICカードによる運賃キャッシュレス決済やスマートフォンアプリを用いたバス位置情報サービスなどを通じて利便性の向上を図りながら、持続可能な地域公共交通の構築を進めてまいります。

「デジタル社会の構築」については、デジタル行政サービスの推進を図るため、生

成AIを活用した問い合わせ対応のチャットボットを新たに導入するほか、公共施設予約管理システムの活用やオンライン面談窓口の拡大、さらに行政手続のオンライン化を進めてまいります。

また、対話型生成AIなどのデジタル技術の活用により、市民の利便性の向上を目指すとともに、デジタル人材の確保と育成により、業務の効率化を進めてまいります。

「ICT利活用環境の整備」については、デジタル社会の基盤となる情報通信環境の維持管理のほか、高齢者デジタルサポーター及びスマートフォン教室の活動を拡大し、高齢者等のICT利活用に向けたサポート体制の強化に取り組んでまいります。

V 結びに

以上、令和7年度における市政運営の基本的な方針と主な施策の概要について申し述べました。

昨年度の施政方針を振り返りますと、結びに述べたのは、次の2点でした。

一点目は、持続可能な地域共生社会に向けたまちづくりの具体的な方策として、広い分野で住民が主体となった地域包括ケアシステムの構築が必要であること。

二点目は、そのまちづくりの実現のためには、市が基本構想を明確に示し、設計段階から地域住民の声を反映させる仕組みを着実に推進させる勇気が必要であること、そして、新しい時代の動きに注目した仕事

づくりの発想が必要と述べました。

あれから1年が経過し、高校生や若者を含めた地域住民の参画を得ながら都市再開発などの新たな事業を進めているところです。さらには、それを具体化するための財源を確保すべく、関係省庁にそのベースとなっている「未来羅針盤図」を強くアピールしております。

また、仕事づくりでは、「令和の自力更生」の精神により、農業分野におけるコメ輸出拡大の可能性が可視化され、工業分野では半導体関連企業との連携強化による持続的発展の可能性が見えてきました。

そして、「まちづくり」、「仕事づくり」とともに三位一体改革の要となる「ひとづくり」には、新たなテーマとして「夢ストーリー」を加えます。

奥州市は、大谷翔平選手の故郷であり、その魅力に加え、彼が「粘り強さ」「やり抜く力」、さらに「情熱」を地元で学んだことが、市民のプライドにつながっているはずです。

「夢ストーリー」には、「ストーリーが明確な夢は必ず叶う」という気持ちが込められています。

夢ストーリーを描き、まちづくりに力を尽くす若い人材の育成が何より大切です。各種プロジェクトへの若者の参画を促し、「未来に希望あるまちづくり」を目指してまいります。

議員の皆さん、そして市民の皆さん、共に「人口減少でも元気なまちづくり」を推進するパートナーとして、現在に自信をもち、そして未来に希望をもって、まちづくり、仕事づくり、ひとづくりの三位一体改革に取り組んでいきましょう。

今後の新たな試みに、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、施政方針といたします。